

災害査定設計書作成業務委託積算基準

(1) 適用範囲

本歩掛は、国土交通省所管公共土木施設災害復旧事業の査定に用いる設計書の作成業務に適用する。

(2) 業務内容

作業区分	作業の範囲
打合せ協議 (1件当たり)	業務を実施するに当たり打合せ協議を行う。
現地踏査 (被災1km当たり)	<p>建設事務所（支所）の技術職員が必ず同行して現地（起終点、中間点）を確認し、受注者が地形・植生その他現地の状況に応じて作業の実施方法を検討する。</p> <p>溪流や河川などの一定区間を調査する場合（災害調査業務）は、本作業の適用外であるため、別途計上する。</p>
伐採 (伐採1km当たり)	<p>現場において、被災箇所の起終点及び横断面図を作成する上で必要となる範囲について、草刈機による草刈り及び伐採の作業を行う。</p> <p>草刈機で作業できない竹や幹周の大きな樹木などの伐採を行う場合の費用は、別途計上する。</p> <p>伐採は、測量時1回行うものとする。査定前に再度伐採を行う必要がある場合は、追加計上する。</p> <p>なお伐採後、その処分に必要となる運搬費及び処理費は別途計上する。</p>
杭設置 (被災1km当たり)	<p>現地において、起終点に青色（市町は赤色）の木杭を設置する。</p> <p>杭には、被災年、工事番号、○箇所、被災延長、起点、終点を記入する。</p> <p>延長の長い箇所には、セクション杭を設置する。</p> <p>又、必要に応じて目印のために、竹に赤旗をつけて設置する。</p>

<p>測量 (1 km 当り)</p>	<p>申請区間は実測の平板測量（電子平板による）1/500 又は 1/1,000 を行い、取合い区間は見取り平面測量によることもできる。その際、法線、流向、河幅を誤らないようすること。</p> <p>各申請箇所や各被災箇所間を繋ぎ、一連で実測の平板測量を行う場合は、費用を別途計上する。</p> <p>測量に必要な基準点測量（4級基準点を標準）については、本歩掛の範囲外であるため、業務関係標準積算基準書における標準歩掛を用い、必要に応じて別途計上する。</p> <p>工事用道路について、近接道路が被災箇所から離れている場合、最短距離の判別に必要な平面測量を行う場合には、費用を別途計上する。</p> <p>また、「美しい山河を守る災害復旧基本方針（以下「美しい山河」という。）に対応した縦横断測量を次のとおり行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・縦断測量は河床勾配を把握するため上下流を含め、測量機器により縦断測量を行う。 ・横断図面は対岸の状況が判別できるまでとし、ポール又は測量機器により測量を行う。また、起終点及び現地条件等必要に応じて中間点を測量する。 ・1件数箇所となる工事については、被災箇所の総延長を計測する。 ・水準測量を行う場合には、費用を別途計上する。
<p>写真撮影 (被災 1 km 当り)</p>	<p>延長が判断できるように、リボンテープを使用し、延長の長いものは、カメラを移動する等して、繋ぎ写真とする。又、起終点、中間点等の被災状況が把握できるように撮影する。</p> <p>被災状況及び高さの確認ができるように、ポール及びスタッフを使用し高さの高いものは、繋ぎ写真とする。</p> <p>河川災害については、被災水位（D.H.W.L.）の痕跡写真を撮影すること。横断の査定用写真及び断面形状は、最深河床までとする。</p> <p>道路災害については、ポール及びリボンテープにより、幅員を撮影するとともに起終点、中間点及びこれらの間の被災状況が把握できるように撮影する。</p> <p>その他、河床材料、背後状況、工事用道路の延長についても撮影する。</p>
<p>写真整理 (被災 1 km 当り)</p>	<p>上記写真の整理を行う。</p> <p>繋ぎ写真、台紙の貼り付け、延長及び高さの記入、河川、砂防の場合は流向、道路の場合は幅員及び至〇〇を記入する。</p> <p>セクション部のポール横断測量の結果を台紙に記載する。</p> <p>撮影年月日を台紙に記入すること。</p>

A・B表の作成 (1箇所当り)	美しい山河により、復旧に当って対象とする設計外力（流速等）の設定、洗掘等河床変動の考慮、及びそれに応じた自然環境の保全に配慮した適切な復旧工法を選定するための検討を行う。 (災害復旧箇所河川特性整理表「A表」の作成及びそのための資料収集整理及び設計流速算定表「B表」の作成)
安定検討 (1箇所当り)	大型ブロック積工の他「護岸の力学設計法（編集 財団法人国土技術研究センター）」及び「河川災害復旧護岸工法技術指針（案）（編集 社団法人全国防災協会）」に規定する護岸工法、法覆工法、根固め工法等の安定検討を行う。 特殊構造物、仮設工等が必要な場合には費用を別途計上する。
河川縦断検討 (1件当り)	帶工、床止工、水叩き工、護床工等の設置による河床高の変更を含む縦断計画を行う。
図面作成 (被災1km当り)	測量データをもとに、平面図、縦断図、横断図、展開図、構造図を作成するとともに申請に必要な数量を明記する。 [平面図] (1/500又は1/1,000) [縦断図] (縦1/100, 横1/500又は1/1,000) [横断図] (1/100) [展開図] (1/100) [構造図] (1/20, 1/50など) 注) 図面に記載する数字は、文字盤等を使う必要はない。
数量計算 (被災1km当り)	積上げ積算における必要な各種数量の計算を行う。
災害野帳の作成 (被災1km当り)	災害査定時に必要に応じて災害野帳を必要部数作成する。
査定補助（測量） (1式当り)	災害実地査定時にポールマンとなり、申請者の指示に応じ、補助を行う。
査定補助（設計） (1式当り)	災害査定において査定官（検査官）から指示された事項について、申請者の指示に応じ、図面や数量計算の修正の補助を行う。

(注) 1 上記の内容以外の作業を実施する場合は、見積り等によって適正に積算すること。

2 歩掛単位については、次のとおりとする。

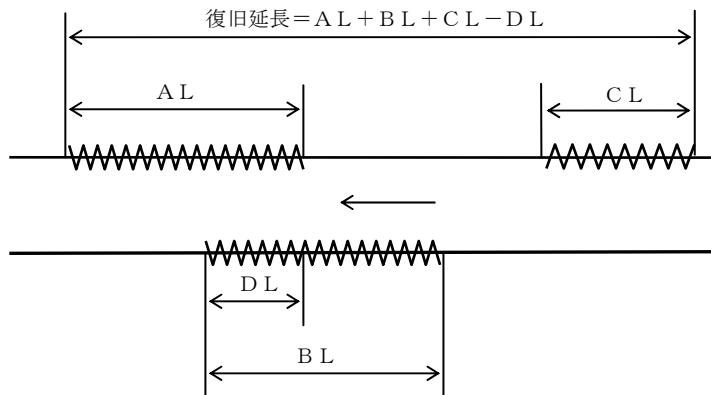
被災1km : 被災延長1km (A L + B L + C L)

1km : 申請上の復旧延長1km (A L + B L + C L - D L)

1件 : 申請1件

1箇所 : A箇所, B箇所, …

(参考図)



(3) 変化率

1) 適用表

作業区分	地形	交通量	伐採幅	横断幅	高低差	箇所
打合せ協議						
現地踏査	○	○				
伐採	○	○	○		○	
杭設置	○	○				○
測量	○	○		○	○	○
写真撮影	○	○				○
写真整理						○
A・B表の作成						
安定検討						
河川縦断検討						
図面作成						○
数量計算						○
査定補助						

(注) 歩掛 = 標準歩掛 × (1 + 変化率)

2) 地形による変化率

地域/地形	平地	丘陵地	低山地	高山地
大市街地	+1.4			
市街地甲	+1.2			
市街地乙	+1.0	+1.1		
都市近郊	+0.6	+0.8		
耕地	0.0	+0.3	+0.6	
原野	+0.2	+0.4	+1.0	+1.3
森林	+0.5	+0.6	+1.4	+1.9

(注) 地域・地形が混在する場合の変化率は、各区分の被災延長を用いた加重平均値を少数第2位（少数第3位四捨五入）まで算出する。
 または、主たる地域・地形区分による変化率を用いる。

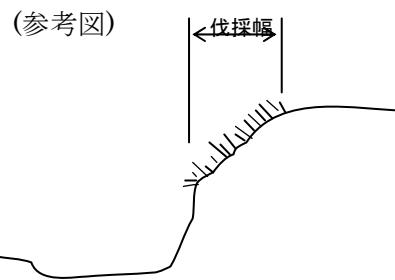
3) 交通量による変化率

交通量・現地条件	変化率	備考
3,000台以上/12時間交通量	+0.5	かなり影響を受ける
1,000台～3,000台未満/12時間交通量	+0.2	ある程度影響を受ける
0～1,000台未満/12時間交通量	0.0	影響を受けやすい

(注) 異なる交通量が混在する場合の変化率は、各区分の延長を用いた加重平均値を少数第2位（少数第3位四捨五入）まで算出する。
 または、主たる主たる交通量による変化率を用いる。

4) 伐採幅による変化率

伐採幅	変化率
0～3.0m未満	0.0
3.0～6.0m未満	+0.3
6.0～10.0m未満	+0.6
10.0m以上	別途見積



(注) 異なる伐採幅が混在する場合の変化率は、各区分の延長を用いた加重平均値を少数第2位（少数第3位四捨五入）まで算出する。
 または、主たる伐採幅による変化率を用いる。

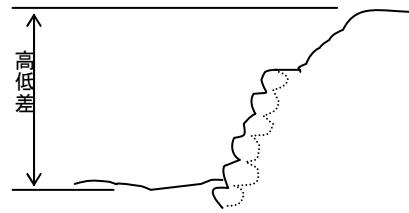
5) 横断幅（河川幅）による変化率

横断幅	変化率
10m未満	0.0
10～20m未満	+0.2
20～40m未満	+0.5
40m以上	+1.0

(注) 異なる横断幅（河川幅）が混在する場合の変化率は、各区分の延長を用いた加重平均値を少数第2位（少数第3位四捨五入）まで算出する。
 または、主たる横断幅（河川幅）による変化率を用いる。

6) 高低差による変化率

高さ	変化率
0~3.0m 未満	0.0
3.0~5.0m 未満	+0.2
5.0~7.0m 未満	+0.5
7.0~10.0m 未満	+1.0
10.0m 以上	別途見積



(注) 異なる高低差が混在する場合の変化率は、各区分の延長を用いた加重平均値を少数第2位（少数第3位四捨五入）まで算出する。

または、主たる高低差による変化率を用いる。

高低差はポール横断測量を行う範囲の高低差をいう。

7) 被災箇所による変化率（被災 1km 当り）

被災箇所数	変化率
1~10	-0.2
11~25	-0.1
26~40	0.0
41~55	+0.3
56~70	+0.5
71~85	+0.8
86~100	+1.0

(注) 被災箇所とは、1申請件数内にある A 箇所、B 箇所、C 箇所等全箇所の合計数量をいう。

【被災箇所補正（被災 1km 当り）の算出例】

被災延長 0.8km、被災箇所 45 箇所の場合

45 箇所 ÷ 0.8km (被災延長) = 56.25 箇所 (被災 1km 当り被災箇所数)

被災 1km 当り被災箇所 56~70 箇所 ⇒ 変化率 +0.5

(4) 歩掛（測量業務）

1) 打合せ協議 30 件当たり 単価表

単第 1 表

名称	規格	数量	単位	単価	金額	摘要
測量技師		4.5	人			
測量技師補		4.5	人			
計						

2) 現地踏査 被災 1km 当り 単価表

単第 2 表

名称	規格	数量	単位	単価	金額	摘要
測量技師		4.5	人			
測量技師補		9.0	人			
機械経費		1.0	式			直接人件費及び労務費の 2.0%
材料費		1.0	式			直接人件費及び労務費の 9.5%
計						

(注) 機械経費には、ライトバン運転費等を含む。

材料費には、燃料及び雑品等を含む。

3) 伐採 (幅 3m) 伐採 1km 当り 単価表

単第 3 表

名称	規格	数量	単位	単価	金額	摘要
測量技師補		2.7	人			
測量助手		2.7	人			
普通作業員		40.0	人			
機械経費		1.0	式			直接人件費及び労務費の 3.0%
材料費		1.0	式			直接人件費及び労務費の 6.0%
計						

(注) 機械経費には、ライトバン運転費等を含む。

材料費には、燃料及び雑品等を含む。

被災箇所の前後合わせて 10m 程度を含む。

4) 杣設置 被災 1km 当り 単価表

単第 4 表

名称	規格	数量	単位	単価	金額	摘要
測量技師補		4.5	人			
測量助手		4.5	人			
機械経費		1.0	式			直接人件費及び労務費の 3.0%
材料費		1.0	式			直接人件費及び労務費の 9.0%
計						

(注) 機械経費には、ライトバン運転費等を含む。

材料費には、燃料及び雑品等を含む。

5) 測量 1km 当り 単価表

单第 5 表

名称	規格	数量	単位	単価	金額	摘要
測量技師		5.4	人			
測量技師補		12.0	人			
測量助手		22.0	人			
普通作業員		22.0	人			
機械経費		1.0	式			直接人件費及び労務費の 2.0%
材料費		1.0	式			直接人件費及び労務費の 8.5%
計						

(注) 被災箇所の前後合わせて 10m 程度を含む。

材料費には、燃料及び雑品等を含む。

機械経費には、ライトバン運転費等を含む。

6) 写真撮影 被災 1km 当り 単価表

单第 6 表

名称	規格	数量	単位	単価	金額	摘要
測量技師		2.7	人			
測量技師補		4.5	人			
普通作業員		18.0	人			
機械経費		1.0	式			直接人件費及び労務費の 2.0%
材料費		1.0	式			直接人件費及び労務費の 18.0%
計						

(注) 機械経費には、ライトバン運転費等を含む。

材料費には、燃料及び雑品等を含む。

7) 写真整理 被災 1km 当り 単価表

单第 7 表

名称	規格	数量	単位	単価	金額	摘要
測量技師補		4.5	人			
測量助手		20.0	人			
機械経費		1.0	式			直接人件費及び労務費の 2.0%
材料費		1.0	式			直接人件費及び労務費の 20.0%
計						

(注) 機械経費には、ライトバン運転費等を含む。

材料費には、燃料及び雑品等を含む。

8) 査定補助 (測量) 1式 単価表

单第 8 表

名称	規格	数量	単位	単価	金額	摘要
測量技師		実績	人			
測量技師補		実績	人			
機械経費		1.0	式			直接人件費及び労務費の 2.0%
材料費		1.0	式			直接人件費及び労務費の 8.5%
計						

(注) 数量は実績により積上げること。

機械経費には、ライトバン運転費等を含む。

材料費には、燃料及び雑品等を含む。

(5) 歩掛 (設計業務)

1) 打合せ協議 30 件当たり 単価表

单第 9 表

名称	規格	数量	単位	単価	金額	摘要
技師 (B)		4.5	人			
計						

2) A 表の作成 1 箇所当たり 単価表

单第 10-1 表

名称	規格	数量	単位	単価	金額	摘要
技師 (B)		0.20	人			
計						

3) B 表の作成 1 箇所当たり 単価表

单第 10-2 表

名称	規格	数量	単位	単価	金額	摘要
技師 (B)		0.20	人			
計						

4) 安定検討 1箇所当たり 単価表

単第 11 表

名称	規格	数量	単位	単価	金額	摘要
主任技師		0.1	人			
技師 (A)		0.2	人			
技師 (B)		0.6	人			
技師 (C)		0.8	人			
技術員		0.8	人			
計						

5) 河川縦断検討 1件当たり 単価表

単第 12 表

名称	規格	数量	単位	単価	金額	摘要
技師 (B)		1.0	人			
技師 (C)		2.0	式			
技術員		2.0	式			
計						

6) 図面作成 被災 1km 当り 単価表

単第 13 表

名称	規格	数量	単位	単価	金額	摘要
技師 (C)		9.0	人			
技術員		31.0	人			
計						

7) 数量計算 被災 1km 当り 単価表

単第 14 表

名称	規格	数量	単位	単価	金額	摘要
技師 (C)		9.0	人			
技術員		31.0	人			
計						

(注) 積上げ積算による場合のみ計上する。

8) 災害野帳作成 被災 1km 当り 単価表

单第 15 表

名称	規格	数量	単位	単価	金額	摘要
技師 (C)		3.6	人			
技術員		7.2	人			
計						

9) 査定補助 (設計) 1式 単価表

单第 16 表

名称	規格	数量	単位	単価	金額	摘要
技師 (B)		実績	人			
技師 (C)		実績	人			
技術員		実績	人			
計						

(注) 数量は実績により積上げること。